

不法投棄等の状況について(令和4年度)

小美玉市 環境課 廃棄物対策係

令和4年度の不法投棄の発生及び対応状況は以下のとおりです

1. 発生状況

通報を受けて対応した、主な事案別の発生件数

【月別】

◎R4年度

(単位:回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
不法投棄	13	10	15	5	12	10	5	13	22	8	7	4	124
野焼き	4	4	5	4	3	2	3	9	5	4	9	2	54
へい獣	20	29	39	22	25	18	17	13	20	13	21	35	272
その他	6	11	9	6	6	9	8	4	6	5	3	5	78
計	43	54	68	37	46	39	33	39	53	30	40	46	528

【地区別】

◎R4年度

(単位:回)

月	小川地区	美野里地区	玉里地区	計
不法投棄	35	68	21	124
野焼き	11	42	1	54

不法投棄作業員による、不法投棄物の回収状況(クリーンセンター等搬入分)

◎R4年度

(単位:Kg)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
活動日	13	10	13	12	13	11	13	12	13	11	12	15	148
小川	720	40	-	260	490	70	30	480	340	-	130	830	3,390
美野里	40	240	430	20	20	450	310	60	350	620	430	-	2,970
玉里	-	130	50	50	90	-	110	-	20	-	-	-	450
計	760	410	480	330	600	520	450	540	710	620	560	830	6,810

不法投棄された処理困難物等の処分状況

当該年度に処分した数量。 ※発生した数量とは異なる

廃家電

(単位：台)

品目	R4	R3	R2
冷蔵庫	22	53	49
洗濯機/乾燥機	9	35	40
テレビ	16	80	78
エアコン	27	5	7
計	74	173	174
重量 (Kg)	1,520	4,520	2,790

タイヤ

(処単位：本)

品目	R4	R3	R2
乗用車用	87	-	180
トラック用	-	-	-
計	87	-	180

その他処理困難物

(単位：Kg)

品目	R4	R3	R2
混廃(kg)	8,020	-	-
廃プラ等(kg)	-	3,080	-
ゴムクローラ等(kg)	-	-	5,820
消火器(本)	44	-	-
プロパンガス(本)	27	-	-

※上記には、一斉クリーン作戦にて回収されたものを含む

2. 対応状況

回収（不法投棄作業員）

- ・週3回の回収業務を行う作業員による収集量 6.8t / 年
※主に幹線及び生活道路等の投棄ごみを回収

配布した備品等

	【R4】	【R3】	【R2】
・看板（不法投棄）	230枚	283個	252個
・看板（ペット糞）	75枚	58個	93個
・ダミーカメラ、センサー等	73個	167個	99個
・木杭	284本	174本	212本
・回収用ごみ袋	13,497枚	9,450枚	13,400枚

クリーン作戦及び地区活動

- ・一斉クリーン作戦開催：年2回（5月第4週，12月第1週）
- ・クリーン作戦参加人数：14,602名（行政区112区）
- ・こさ払い等参加数：5,312名（行政区69区）

サポーター登録状況

- ・不法投棄監視サポーター 96名（令和2年度から）※行政区22区
- ・環境美化サポーター 376名（令和3年度から）※団体数9団体

不法投棄の傾向

- ・粗大ごみ（廃家電等含む）、建築廃材などが、人目の付きにくい場所や時間帯に散発的に発生。（量はトラック荷台1台分程度）
- ・軽微な生活ごみのポイ捨てについては、発生ごみの内容や場所等の状況において、一定の規則性がみられることから、常習者によるものと推察される
- ・道路沿いでは、特に雑草が茂った場所へのポイ捨てが多い傾向にある
- ・処分に費用を要するもの（廃家電、処理困難物など）
- ・事業系廃棄物
- ・粗大系の生活用品 ※違法な廃品回収業者

今後の環境美化の推進および不法投棄の抑止に向けて

- ・地域住民の皆さんをはじめ、警察や茨城県不法投棄所管課、周辺自治体など不法投棄に係る関係行政機関との連携が欠かせません
- ・不法投棄の被害者にも監視者にもなり得る地域住民の皆さんへの継続的な啓発活動として広報紙やウェブサイト等により幅広く情報提供を行いながら、地域一丸での監視体制を強化していきます

3. 具体事例



与沢地内 農業用ビニール



中延地内 廃材



玉里地内 タイヤ類 山林



大谷地内 生活ごみ 農道



羽鳥地内 廃材等 雑地



寺崎地内 ゴムクローラ 集積所



羽刈地内 廃材 集積所



中延地内 フレコン廃材 民家脇



飯前地内 板ガラス 分譲地



中延地内 解体ごみ 山林



中野谷地内 廃タイル 農道



上高崎地内 廃家電 霞ヶ浦湖岸



西郷地地内 さつまいも 農道



佐才地内 生活ごみ ため池



未来へつなぐ まちづくり

環境美化・不法投棄監視サポーター ご登録ください



地域の環境美化は各地域の皆さんの活動に支えられています

【参加活動】

- ・クリーン作戦：14,640人
- ・草刈清掃：5,332人
- ・リサイクル：116t

【回収量】

- ・6,700kg

美化活動をしたい

活動の際の備品や消耗品を配布します
処理手数料の減免制度を活用ください

【配布】

- ・啓発看板、回収用ごみ袋

【その他】

- ・手数料減免（処理施設への搬入）

サポーター登録は以下から申請できます

【不法投棄】



【環境美化】



不法投棄を見た

現場を見た際は下記へご連絡ください
インターネットからも報告できます

【産業廃棄物】

- ・不法投棄 110番 TEL 0120-536-380
- ・県廃棄物規制課 TEL 029-301-3033

【悪質なケース】

- ・最寄りの警察署に通報ください

【市通報】



【県アプリ】



不法投棄はどこでも起こりえます

【件数】

- ・不法投棄：124件
- ・野焼き：54件
- ・その他：78件

【回収量】

- ・6,810kg

発生事例
公表



問い合わせ 小美玉市 環境課 廃棄物対策係

茨城県小美玉市堅倉835 本庁舎1F

TEL) 0299-48-1111 内線 1144、1145 メール) kankyo@city.omitama.lg.jp

☞ 詳しい内容、手続きなどご確認できます



市民会議指定ごみ袋の作成配布について

市民会議では、クリーン作戦等の環境美化保全活動にご利用いただくため、専用袋を作成し配布しています。

市民会議専用袋は、上記活動の際、回収時に便宜的に使用され、回収後は、可燃ごみとして捨てられることが一般的な使用状況となります。

また、刈草や木枝などについては、そのまま袋に入り集積所に出されています。

つきましては、本年度から、プラスチック使用の抑制やコスト削減を図るため、以下のとおりとします。ご理解ご協力をお願いいたします。

変更ポイント

- ・45L サイズから20Lサイズへの切り替えを考慮します
- ・こさ払い等により出た草木等は、専用回収袋を配布します

確認内容

- ・配布枚数は、1世帯1枚を基本とします
 - ・草木用の透明袋は、配布数量は別途ご相談します
 - ・草木が多量の場合は、クリーンセンターもしくは中継センターに直接搬入ください。
- その際は、事前(作業日の10日前)に手数料減免の申請をお願いします。

【 事務局 】

環境保全小美玉市民会議 事務局
(小美玉市役所 環境課内)
TEL0299-48-1111 内線1144, 1145

霞ヶ浦湖岸「クリーン・ウォーク」参加 募集

霞ヶ浦・北浦清掃大作戦にあわせ、湖岸沿い「クリーン・ウォーク」を実施します。筑波山を望み、湖岸のせせらぎ、桜の芽吹き、春の訪れを感じながら、のんびり散策がてら、ごみ拾いをしませんか。(事前申込制)



1. 日 時 令和 5年 3月 4日 (土) 9時から ※予備日5日 (日)
※中止・順延時は、防災無線・ウェブ サイトでお知らせします
2. 事前申込 令和 5年 2月 28日 (火) まで 電話または電子申請
※申し込みの際「氏名 (代表者), 住所, 参加人数」をお伝えください
3. 募集人数 80名 (定員に達し次第受付終了)
※おひとりでのご参加 歓迎します
4. 各自持参 動きやすい服装, 手袋, タオル, 飲み物
5. 集 合 生涯学習センター コスモス 駐車場 (小美玉市高崎 291-3)
※集合9時。グループの方は乗り合わせにてお越しください
6. 活 動
 - ・霞ヶ浦湖岸の環境美化清掃活動 (ごみ拾い, 草取りなど)
 - ・集合場所から活動場所に移動し最大4班で活動 (別紙図参照)

班	範囲	駐車	定員	距離
A	大井戸湖岸公園～鎌田川河口	大井戸湖岸公園	20名	3.2Km
B	大井戸湖岸公園～平山公園		20名	3.0Km
C	下高崎公園～平山公園	下高崎公園	20名	4.0Km
D	下高崎公園～県道石岡紅葉線		20名	4.0Km

※人数により活動範囲は調整いたします



ウェブ申込

事務局 小美玉市 環境課 廃棄物対策係
TEL : 0299-48-1111 (内線 1144, 1145)

地図



活動状況 参加者83名、回収量320Kg



環境保全市民会議の活動にご協力ください



ページID : 008606



美しいまち・地域資源を未来につなぐため



- ◆ 小美玉市では、地域の環境美化・保全に係る現状課題を踏まえ、地域主体の取組みを支援しています
 - ◆ 持続的なまちづくり、適切な土地利用の土台となる、本会議事業の取組みにご協力ください
- [小美玉市の現況課題\(pdf 2.23 MB\)](#)

お知らせ



更新履歴

更新日	内容	データ
R5.5.25	傷害保険の加入	加入案内(pdf 152 KB)
R5.4.13	5月一斉クリーン作戦の開催	チラシ(pdf 302 KB) 区長案内(docx 47 KB)
R5.4.13	啓発備品配布の案内	備品配布(doc 3.07 MB)
R5.2.22	令和4年分活動助成金の申請	区長案内(pdf 122 KB)

実績等報告



- ◆ 助成事業の様式ダウンロードやご報告が出来ます

様式

- ◆ 各様式のご報告の際は事業案内をあわせてご確認ください [事業案内\(pdf 401 KB\)](#)

様式ダウンロード（R5年度様式は7月以降に掲載します）

様式	内容	データ
1	クリーン作戦実施	報告書(docx 58 KB)
2	こさ払い等清掃活動	報告書(docx 58 KB)
3	高速道路沿い清掃活動	報告書(docx 58 KB)
4	資源リサイクル活動助成金	申請書(docx 58 KB)
5	環境美化保全備品等購入費助成	申請書(docx 59 KB)

報告方法

- ◆ 以下の方法からも申請いただけます
- ◆ [電子申請届出システム](#)

※上記報告様式にて入力作成の上添付して送信ください

一斉クリーン作戦



◆ 年2回開催（5月第4週の日曜日、12月第1週の日曜日）

令和5年度

◆ [5/28 一斉クリーン作戦](#)（4月第2週区長便にて案内通知）

◆ [12/3 一斉クリーン作戦](#)（10月第4週区長便にて案内通知）

総会・役員会



◆ 例年7月頃に総会、役員会を開催し各年度の事業管理をしています

令和5年度

◆ 6/22役員会 [W開催通知（役員用）\(doc 55 KB\)](#)、6/29総会 [W開催通知（役員以外用）\(doc 50 KB\)](#)

出欠報告 [電子申請届出システム](#)

資料 [総会資料（素案）\(pdf 693 KB\)](#)、[参考資料\(pdf 8.76 MB\)](#)

令和4年度

◆ [総会資料\(pdf 693 KB\)](#) [付属資料\(pdf 7.83 MB\)](#)

令和3年度

◆ [総会資料\(pdf 624 KB\)](#) [付属資料 \(pdf 2.84 MB\)](#)

令和2年度

◆ [総会資料\(pdf 980 KB\)](#) [付属資料\(pdf 2.09 MB\)](#)

設置の目的・根拠



◆ 市民が環境保全活動を推進することにより、郷土の美しい自然を守り持続的に快適な生活環境を築くことを目的とします

◆ [環境保全小美玉市民会議規約\(pdf 337 KB\)](#)

関連リンク

◆ [PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Reader が必要です。（新しいウィンドウが開きます）](#)

掲載日 令和4年7月4日 更新日 令和5年6月14日

このページについてのお問い合わせ先

市民生活部 環境課 廃棄物対策係
住所：〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835
電話：0299-48-1111
（内線：1140～1142 1144 1145）
FAX：0299-48-1199

- Throw away your trash **by 8:00 a.m. on garbage day** in the garbage disposal area.
- Garbage that violates the sorting rules will not be collected.
(Violation seals will be placed on garbage for not following the rules.)
- Please keep the garbage disposal area clean.



Sorting Categories		Garbage Collection Day	Occurances	Container	Garbage Category
Burnable Trash  Buy this bag at convenience stores or super markets.		Tuesday Friday	T w i c e a W e e k	 City Designated Trash bag	•Waste paper •Seashell •Woodchips •Leather •Daiper •Rubber Goods •Kitchen Waste •Plastic Case •Styrofoam •Flower •Futon Etc. ※You cannot throw out oil as is. 
B i n	Colorless Bin	First Monday	O n c e a M o n t h	 Container	•Milk Bottle •Colorless Bin Etc. 
	Brown Bin	Second Monday			•Beer Bin •Nutritional Drink Bin Etc. 
	Other Trashbin	Third Monday			•Blue/Green/Black Bottle Etc. 
	Light bulbs/ Fluorescent light				•Light bulbs/ Fluorescent light •Mercury Thermometer Etc. 
	Glass, Chinaware				Fourth Monday
Plastic Bottle	First/Third Wednesday	T w i c e a M o n t h	※Cans and bins put in the burnable trash section will not be collected  Container	•Soft Drink •Soy Sauce and other seasonings •Alcohol 	
Used Paper	Second/Fourth Wednesday			•Newspapers, Magazines •Cardboard ※so then After you tie up your garbage, throw it out please 	
Can/Metal	First/Third Thursday			•Can •Small Electronics •Battery •Cooking Utensils/Tools •Toy •Miscellaneous Goods •Spray Can •LED Lights Etc. 	
Used cloth	Second Thursday (Odd numbers months)	B i m o n t h l y	 See-through Plastic Bag	•Coats, Jackets, etc. •Pants •Sweater Under wear •Socks •Sheets •Curtain •Futon Cover Etc. 	
Paper package			 String	•Milk Carton/Packs Only ※Juice, Alcohol, not Allowed 	

取り出し口

OMITAMA CITY

小美玉市 燃やすごみ専用袋 (大) 45L 10枚入り

Burnable garbage bag 可燃垃圾袋 Túi đựng rác cháy được
Kantong sampah yang bisa dibakar පිළිස්සිය හැකි කුණු බෑගය

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



小美玉市環境かるた入選作品 (羽鳥小・田崎さん)

「ぶんべつで ごみがしげんに へんしんだ」

毎年、多くの予算と化石燃料を使い「ごみ」を燃やしています。

- ・可燃ごみ量 一人 800g/日 (計 13,782トン)
- ・処理費用 一人 5,800円/年 (計2億8,785万円)

★可燃ごみが減らない場合、法令上ごみ袋の価格を上げる必要があります★

【SDGs】空き家「売る」・「貸す」
未来へ資産継承，管理負担の軽減
あなたも空き家バンクを
活用してみませんか？
各種補助制度あり

お問い合わせ
小美玉市 環境課
TEL0299-48-1111



ご相談・お見積り
気軽にお問合せ
ください！



根崎解体工事株式会社
TEL：0299-26-1030
FAX：0299-26-1070
http://nezaki.co.jp/



地元で就職!!
交代勤務スタッフ募集中!

株式会社 **内田化工**

↓↓ 詳しくはこちらまで
☎ 0299-48-1101

有料広告による収入はごみ処理費用に充てられています。(毎年募集します。)

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 高密度ポリエチレン
耐冷温度 -30度
寸法外形 縦 800mm
横 650(450)mm
厚さ 0.030mm
枚数 10枚

取扱い上の注意
火のそばに置かないでください。

表示者
株式会社 内田化工
〒319-0106
茨城県小美玉市堅倉1579-4
0299-48-1101

 取扱い上の注意

警告●この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。
幼児や子供の手の届くところに置かないでください。

注意●突起物のあるものをいれると材質上破れることがありますので、ご注意ください。

- 燃えやすいので、火のそばに置かないでください。
- 摩擦などにより衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。



MADE IN JAPAN

不法投棄, 不適正残土等ホットライン協定 締結 (広域連携)



本協定の締結を契機として、霞台クリーンセンターみらいを共同で運営する構成4市町が広域連携体制を強化し、廃棄物の適正処理、地域内の環境美化保全、持続可能な地域社会を目指していきます

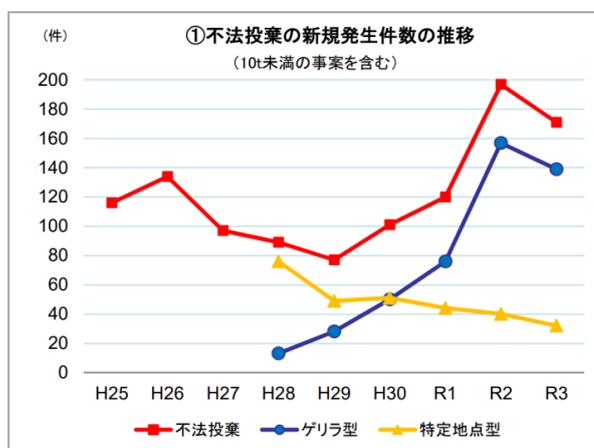
(締結団体：石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町)

背景課題

不法投棄、違法残土など廃棄物の不適正処理事案は、近年、漸増傾向にあり、県内各地でゲリラ的に発生しています。また、悪質・巧妙化し、組織的に仕組まれるなど、単一市町村での対応には限界があります

目的成果

不適正処理事案の対処は、初動が重要となるため、リアルタイムで情報共有を図り、広域的なネットワークを駆逐することで、実効的な抑止機能が期待できます。これらの取り組みを広く内外にPRし、地域住民への周知啓発、波及効果も含めた未然防止体制の強化にもつながります



【6月から】茨城県の埋立て・盛土・一時堆積の規制が強化

県内での規制内容 (R5.6.1以降)

埋立て等区域の面積 (進入路や現場事務所等は除く、実際に埋立て等をする面積) が5,000㎡以上の場合には県条例の許可が、5,000㎡未満の場合は市町村条例の許可が必要です。

また、5,000㎡未満の埋立て等であって市町村の許可を受ける必要がないものについては、場内の切り盛りのみで済む場合や公共事業等の一部の例外 (※) を除き、**県への届出**が必要です。

面積		必要な手続き
5,000㎡以上		県条例に基づく許可 (※)
5,000㎡未満	市町村条例の許可対象	市町村条例に基づく許可
	市町村条例の許可不要	県条例に基づく届出 (※) 【新設】

※ 一部の例外 (適用除外)

場内切り盛り、公共事業として行う埋立て等、採石場や砂利採取場の埋戻し (認可を受けた採取計画に基づくものに限る)、最終処分場の覆土、施設の管理行為として行う埋立て等……等

また、これらの許可又は届出をした埋立て等を行う際には、土砂等の発生元 (掘削工事の元請事業者等) に対して「こうい土砂を受け入れますよ」といった**書面を交付**し、搬入時には「きちんとした土砂ですよ」という**書面を携帯**しなければなりません【新設】。